

平成29年度から

就学前教育・保育の枠組みが変わります

西脇市では、平成26年8月に策定した「西脇市就学前教育・保育の推進に関する基本方針」に基づき、幼稚園の一園化や認可保育所の認定こども園化を進めています。現在、市内認可保育所では2施設が認定こども園に移行しており、残り6施設は平成29年度に認定こども園へ移行する予定です。今年10月には来年度の募集が始まりますので、西脇市の取り組みについてお知らせしていきます。

平成28年2月27日・28日に開催の「これからの就学前教育・保育地域説明会」で、多くの質問をいただきました。主な質問を紹介いたします。その他の質問・回答はホームページに掲載しています。



どの認定こども園でも同じ教育が行われるの？

幼稚園部と保育園部は同じクラス？
別のクラス？
また、降園時間は違うの？

認定こども園では、幼稚園教諭と保育士の両方の資格を持つ「保育教諭」が教育・保育に当たります。教育は国の「教育・保育要領」に基づいて行うので、同じ内容になります。現在、西脇市で共有するカリキュラムを策定しています。

午前中は幼稚園部や保育園部に関係なく、3歳～5歳は年齢ごとの同じクラスとなり、同じカリキュラムで教育を受けていただきます。幼稚園部は午後2時ごろ降園しますが、保育園部は午後から保育を受けます。また、保育園部については保護者等の就労等の時間により、午後4時ごろに降園する短時間認定と午後6時ごろに降園する標準時間認定があります。



▲西脇こども園の子どもたち

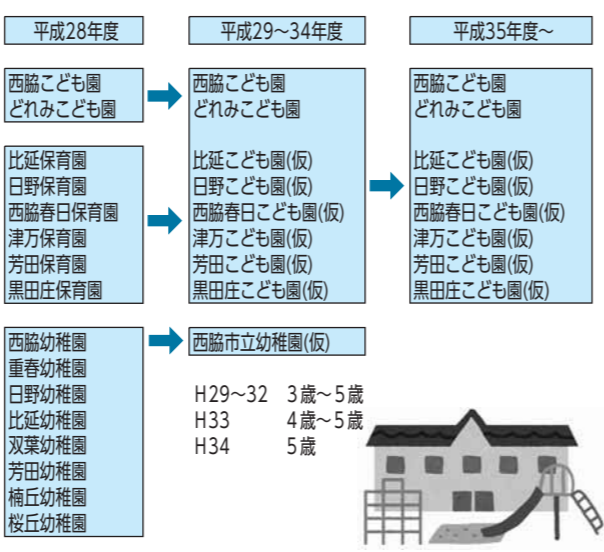
幼稚園の統合
西脇市では、平成29年度に市立幼稚園を1園に統合するとともに、3歳～5歳の児童の教育を行います。また、午後の「預かり保育」は廃止します。統合後は平成33年度入園から募集年齢を縮小し、平成34年度をもって閉園します。

認定こども園では
認定こども園は保育所と幼稚園の両方の機能を合わせ持つことから、教育と保育を一体的に受けることができます。就労等によって家庭で保育ができない方の0歳～2歳の

新制度では、認定こども園の利用に「保育認定」が必要となります。

- 1号認定 2歳以上が満3歳以上で、教育を希望するとき
- 2号認定 2歳以上が満3歳以上で、保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望するとき
- 3号認定 2歳以上が満3歳未満で、保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望するとき

図1 = 就学前教育・保育施設の移行イメージ



幼保交流研修を実施しています

平成27年度から、市立幼稚園・認定こども園・保育所の職員が就学前教育・保育の質を高めるために、講演会・先進地視察・ワークショップ等の交流研修を進めています。今年度は、幼稚園や認定こども園の公開保育も実施し、子どもの姿から互いに幼児理解を深めていき、これからの西脇市の就学前教育・保育のあり方を考えていきます。

図2 = 認定こども園の一日(例)

	幼稚園部 (1号認定)	保育園部 (2・3号認定)	
	3・4・5歳児	3・4・5歳児	0・1・2歳児
7:30	早朝保育・順次登園		
8:00	自由あそび 順次登園 自由あそび		
9:00	クラス(年齢)ごとの活動		クラス(年齢)ごとの活動
10:00	★午前中～給食までは、同一カリキュラムで過ごす		
11:00	給食準備・給食当番		おやつ・お茶 給食準備
11:30	給食		給食(ミルク・離乳食)
12:00	給食		午睡
12:30	歯みがき	歯みがき・午睡準備	
13:00	降園準備	午睡(3・4歳児)	
14:00	帰りの会	5歳児は自由あそび	
15:00	一斉降園	めざめ	めざめ
15:30	認定こども園では、状況に応じて一時預かりを実施します。	おやつ・お茶	おやつ・お茶
16:00	※市立幼稚園では預かり保育を実施しません。	順次降園・延長保育開始	
18:00		自由あそび	自由あそび
19:30		おやつ・お茶	おやつ・お茶
		延長保育終了	

※各認定こども園の状況により、内容・時間帯が異なります。

認定こども園と市立幼稚園では保育料も変わってくるの？

5歳児の保育料は、認定こども園幼稚園部と市立幼稚園は同じ金額になっています。3・4歳についても同様の金額設定を予定しています。ただし、各園の特色ある取り組みに関する料金(実費・

1園化する市立幼稚園についてもっと教えて。

現在の重春幼稚園の場所です。市立幼稚園を1園化します。送り迎えは、保護者の送迎または通園バス(有料)による送迎の2つの方法になります。バスのルートは①野村・重春・芳田方面、②西脇・日野方面、③津万・比延・双葉方面、④黒田庄方面の最多4ルートを検討しています。具体的なルートや人数は5月中旬から実施したアンケート調査をもとに実態把握を行い、決定します。

平成29年度から市立幼稚園の預かり保育がなくなるけど、平成34年度の閉園まで延長できないの？

認定こども園への移行を段階的に行うため、市立幼稚園では預かり保育は行いません。午後2時以降の預かりが必要な場合は、保育認定を受け認定こども園をご利用ください。

兄弟姉妹で、第1子、第2子などの多子世帯軽減制度はあるの？

幼稚園部は、兄弟姉妹が3歳から小学校3年生までの子どもで考慮し、第2子が半額、第3子以降が無償となります。保育園部は、0歳から小学校入学前までの子どもが同時入所している場合、第2子が半額となり、第3子以降は無償となります。なお、世帯によって条件等により制度適用が異なります。

上乗せ)は園によって異なります。

平成29年度から市立幼稚園の預かり保育がなくなるけど、平成34年度の閉園まで延長できないの？

認定こども園への移行を段階的に行うため、市立幼稚園では預かり保育は行いません。午後2時以降の預かりが必要な場合は、保育認定を受け認定こども園をご利用ください。

幼稚園部と保育園部は同じクラス？

幼稚園部は午後2時ごろ降園しますが、保育園部は午後から保育を受けます。また、保育園部については保護者等の就労等の時間により、午後4時ごろに降園する短時間認定と午後6時ごろに降園する標準時間認定があります。